広報 えさし 1
2016（平成 28）年

新年に向けて しめ縄作り

12月14日、水堀稲荷神社の氏子総代12人（総代長　室井清吉さん）が、新年に向けてしめ縄作りを行いました。縄の原料の菅（スゲ）は、夏に採ったものを乾かして保管していたものです。しめ縄は、同神社の鳥居３か所に掛けられています。

新年のごあいさつ

町長　照井　誉之介

新年明けましておめでとうございます。町民の皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。本年もよろしくお願いいたします。

昨年はスポーツの分野で明るい話題の多い年でした。ラグビーのワールドカップイングランド大会では日本代表が、強豪の南アフリカを破る大金星を挙げるなど活躍し、五郎丸歩選手のポーズなどが話題になりました。また、春の選抜高校野球大会では東海大第四高校が北海道勢52年ぶりの準優勝を果たしたり、プロ野球日本ハムの大谷翔平選手が投手３冠に輝いたりもしました。

一方で、悲しい出来事も続いた印象です。北海道砂川市では一家４人が亡くなる交通事故が起きたり、パリやタイなどでは痛ましいテロも発生しました。その年の世相を表す漢字一字を選ぶ日本漢字能力検定協会の「今年の漢字」は「安」でした。安心や安全について考えることが多かったです。

さて、江差町内の出来事を振り返ってみますと、７月に行われた「かもめ島まつり」では、町内の若者有志の熱意によって、十数年ぶりに花火大会が復活しました。当日は天気も良く、大勢の町民や観光客が夜空を彩る大輪に歓声を上げていたのが印象的でした。

私は昨年の町主催の新年交礼会で、一年間の行政運営への思いを「挑」という一字に託しました。果物の「桃」ではありません。江差の強みである文化や歴史を生かし、さらなる活性化につなげるため、発信力を高める新たな取り組みに挑戦しました。

その一つが、ＮＰＯが運営する「日本で最も美しい村」連合への加盟です。渡島、檜山管内では唯一の加盟自治体です。この連合は、小さくても素晴らしい地域資源や美しい景観を持つ自治体が、失ったら二度と取り戻せない農山漁村の景観や文化を守りつつ、次世代の若者たちが働き暮らしていくことのできる自立した地域を目指す連合体です。今後は町民の皆様にもご協力いただき、官民一体となった取り組みを推進してまいります。

また、地域に存在する文化財を幅広く捉えて的確に把握し、総合的に保存・活用するための「歴史文化基本構想」の策定にも着手しました。目指すのは、東京オリンピック・パラリンピックが開催される２０２０年までに、文化庁が全国約１００か所を指定する「日本遺産」への登録です。

ほかにも、国が掲げる政策「地方創生」事業の中で、学校給食費の助成、乳幼児がいる世帯への「おむつ券」の配布、農漁業者向けの器具購入への助成や住宅リフォーム助成なども実施しました。

その一方で、町職員による複数の不祥事を発生させてしまい、町民の皆様に対して、本当に申し訳なく思っています。監督責任は私にあります。本当に申し訳ありません。今後は再発防止に努め、信頼回復に全力を注いでまいります。

さて、２０１６年。今年は何といっても、３月２６日の北海道新幹線開業です。運行ダイヤも発表され、新函館北斗駅と木古内駅から１時間あまりの江差にとっても千載一遇の機会です。特に北関東や東北との交流促進につなげていきたいと思っています。

町民の皆様にも、観光客に対しての「おもてなし」にご協力いただけたらうれしいです。たとえば、町内を歩いている観光客に「こんにちは」とか、「どこからいらしたんですか」とお声掛けするのも一つかもしれません。「おもてなし日本一」を目指していけたらとも感じています。

本年も、江差の将来を見据え、希望を感じる町を目指していきたいと思っています。江差町役場職員一丸となって取り組んでまいりますので、町民の皆様、本年もよろしくお願いします。

受賞おめでとうございます

北海道社会貢献賞（統計功労者）

藪下　朝子さん（67歳・豊川町）

永年にわたり統計調査員として職務に精励され、統計調査の推進に貢献されました。

北海道社会貢献賞（自治功労者）

打越　東亜夫さん（72歳・本町）

永年にわたり江差町議会議員として地方自治の進展に寄与されたほか、地域活動に積極的に参画するなど地域の発展に尽力されました。

厚生労働省老健局長優良賞（介護予防・高齢者生活支援分野）

かあちゃん食堂　たまりば（代表　小梅洋子さん）

地域の誰もが利用でき気軽に交流できる場として、介護・高齢者の生活支援推進に貢献されました。

北海道知事感謝状（救急病院）

医療法人雄心会　江差脳神経外科クリニック（坂本靖男院長）

永年にわたり救急医療機関として献身的な努力をされ、医療の充実向上に寄与されました。

公益社団法人 読書推進運動協議会 優良読書グループ表彰

絵本サークルポポリン（会長　室谷恵美子さん）

永年にわたり町内をはじめ近隣町のさまざまな場面で絵本の読み聞かせをされ、読書運動の推進に貢献されました。

平成 26 年度
江差町各会計決算の概要

平成 26 年度の各会計の
決算状況についてお知らせします。

一般会計

一般会計の決算は、歳入歳出差引が３億 9,488 万円の黒字となり、このうち、繰越事業の財源として平成 27 年度へ繰り越した 2,147 万円を差し引いた実質収支は３億 7,341 万円の黒字となりました。

なお、実質収支のうち、１億 8,670 万円は、平成 26 年度において財政調整基金に積立てしています。

歳入	63 億 548 万円	
項目	主な内容	決算額
町税	町民税、固定資産税など	9 億 798 万円
地方交付税	団体間の財政調整等のための交付金	24 億 8,195 万円
国庫・道支出金	国や道からの補助金など	11 億 2,688 万円
譲与税・交付金	地方譲与税、各種交付金	1 億 8,111 万円
負担金、使用料等	保育料、住宅料など	2 億 836 万円
町債	長期借入金	9 億 5,769 万円
その他	財産収入、寄附金など	4 億 4,151 万円

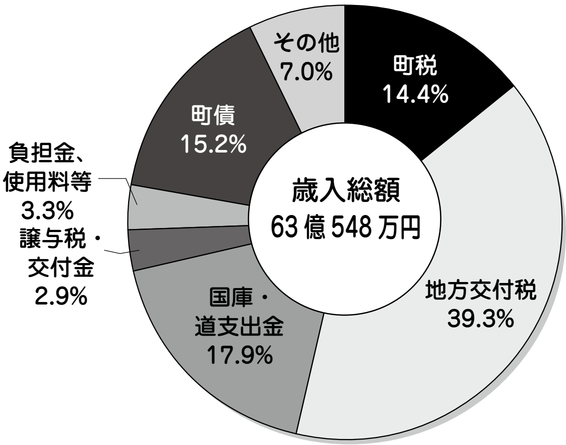

歳出	59 億 1,060 万円	
項目	主な内容	決算額
人件費	職員給与、議員報酬など	7 億 7,378 万円
扶助費	児童手当、障害者自立支援給付など	7 億 221 万円
公債費	借入金の返済	7 億 7,195 万円
補助費等	団体補助金、一部事務組合負担金など	8 億 8,288 万円
積立金	過疎地域自立促進基金への積立など	1 億 159 万円
繰出金	特別会計への繰出金など	5 億 4,331 万円
投資的経費	普通建設事業、災害復旧事業	11 億 9,962 万円
その他	事務費、施設維持補修費、貸付金など	9 億 3,526 万円

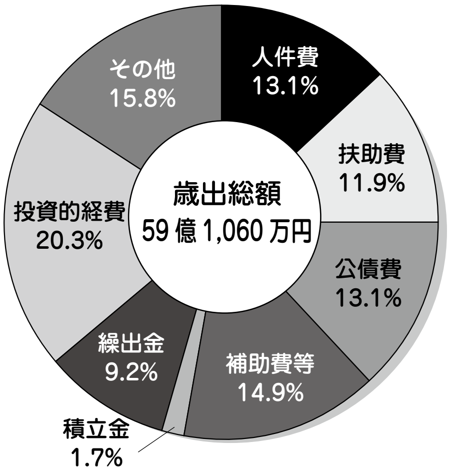

［ 歳入 63 億 548 万円 － 歳出 59 億 1,060 万円 ＝ 歳入歳出差引（形式収支）３億 9,488 万円 ］ － 27 年度に繰り越す財源 2,147 万円 ＝ 実質収支 3 億 7,341 万円

特別会計

各特別会計の決算は、以下の表のとおりとなりました。いずれの会計においても、赤字は発生していません。

会計区分	歳入総額	歳出総額	収支差引
国民健康保険費	10 億 8,164 万円	10 億 3,512 万円	4,652 万円
後期高齢者医療	1 億 1,214 万円	1 億 1,204 万円	10 万円
介護保険（保険事業）	10 億 3,010 万円	10 億 11 万円	2,999 万円
介護保険（介護サービス事業）	560 万円	560 万円	0
公共下水道事業	2 億 3,843 万円	2 億 3,843 万円	0
公設地方卸売市場事業	79 万円	71 万円	8 万円
港湾整備事業	221 万円	204 万円	17 万円
奨学金	561 万円	560 万円	1 万円

基金残高（普通会計）

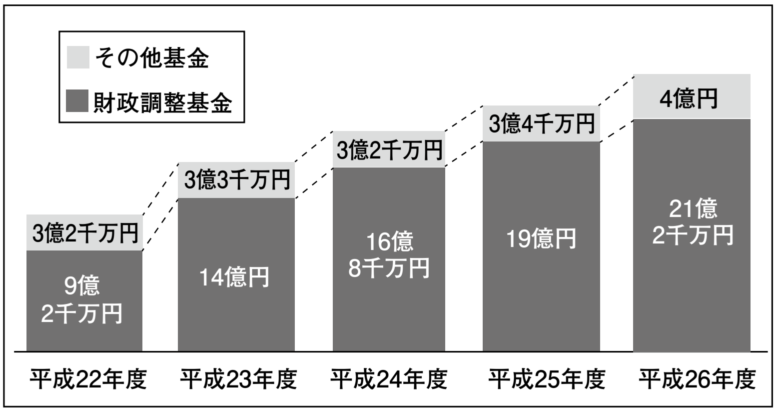

※平成26年度の残高には、決算剰余金から積立を行った1億8,670万円は含まれていません。

町債残高（普通会計）

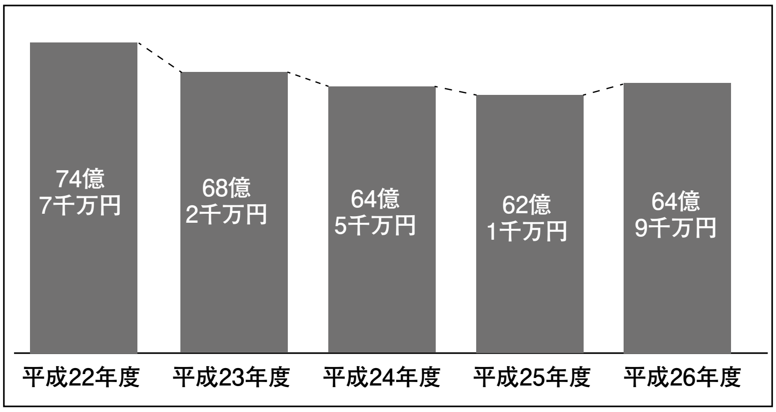

歳入において、町税の割合は２割弱となっている一方で、地方交付税の割合は約４割となっており、国等からの収入に依存する歳入構造となっています。

歳出においては、江差中学校改築工事などを実施したことにより公債費、投資的経費の割合が前年度より増加しています。

基金残高では、平成22年度からの４年間で、財政調整基金は12億円の増加、その他の基金では８千万円の増加となっています。町債残高（普通会計）は、平成25年度より２億８千万円増加していますが、これは江差中学校改築事業に伴う起債などによるものです。平成22年度からの４年間では９億８千万円の減少となっています。

≪参　考≫
平成26年度決算の
町民１人当たり・１世帯当たりの状況
（H27.3.31 現在　人口8,335人、4,377世帯）

	１人当たり	１世帯当たり
町税納付額	10万円９千円	20万円７千円
基金残高	30万円２千円	57万円６千円
町債残高（普通会計）	77万円９千円	148万円３千円

平成26年度　水道事業会計決算概要

平成26年度決算が12月定例議会で認定されましたので、その概要をお知らせします。

１．経営の状況

水道事業会計は、地方公営企業法により「独立採算制」を基本として行っています。

毎年進む人口の減少などにより使用水量は減少傾向にあり、老朽管の更新や漏水などにより経営状況は厳しい状況にあります。今後も安定した水道水の供給に努めるとともに、一層の経営改善を図りますが、各ご家庭での漏水を防ぐことも経営改善の一助となります。

ご家庭の敷地内で漏水が発見された場合は、速やかに修繕されますようご協力をお願いいたします。

（単位：千円）

区分				平成26年度	平成25年度	増　減
収益的収支（税抜）	収益的収入	営業収益		285,856	291,522	▲5,666
			水道料金	285,736	291,398	▲5,662
			その他	120	124	▲4
		営業外収益		169,665	233,044	▲63,379
			他会計補助	133,869	141,563	▲7,694
			加入金	908	2,589	▲1,681
			その他	34,888	88,892	▲54,004
		収益合計A		455,521	524,566	▲69,045
	収益的支出	営業費用		291,684	365,977	▲74,293
			人件費	16,192	16,031	161
			維持管理費	84,263	85,820	▲1,557
			減価償却費	190,106	197,830	▲7,724
			資産減耗費	1,123	66,296	▲65,173
		営業外費用		88,020	96,094	▲8,074
			支払利息	86,918	92,525	▲5,607
			その他	1,102	3,569	▲2,467
		費用合計B		379,704	462,071	▲82,367
経常損益（A－B）				75,817	62,495	13,322

区分			平成26年度	平成25年度	増　減
資本的収支（税込）		企業債	0	0	0
		工事負担金	380	7,031	▲6,651
		補助金	0	0	0
	資本的収入合計A		380	7,031	▲6,651
		建設改良費	26,406	122,704	▲96,298
		償還元金	238,249	247,645	▲9,396
	資本的支出合計B		264,655	370,349	▲105,694
資本的収支不足額（A－B）			▲264,275	▲363,318	99,043

未処理欠損金（年度末）	440,921	1,137,426	▲696,505

※平成26年度から、会計制度の改正により決算処理方法が変更されているため、前年度と数値が大幅に変わる点があります。

議会コーナー

■編集：議会広報特別委員会
☎52-6713（直通）

第6回臨時会

江差追分漁港（泊地区）船揚場機械庫整備事業等を補正

10月30日に第6回臨時会を開催し、町長の行政報告、補正予算が提案され、審議の結果、全会一致で原案どおり可決し閉会しました。

【行政報告】

次の内容について、町長から行政報告がありました。

◆日本で最も美しい村連合の加盟決定について

3月に新規加盟の申請を行い7月に現地視察、9月に連合本部から内定通知を受け、10月に長野県木曽町で開催された臨時総会で町の加盟承認が正式に決まった。

◆寄附採納について

朝日新聞サービスアンカー江差所長、松崎浩様より「フェイスタオル100枚」の寄贈。

株式会社アークシティダイマル店、代表取締役社長、洪賢一様より「フェイスタオル57枚」の寄贈。

【一般会計補正予算】

◆江差追分漁港（泊地区）船揚場附帯施設（機械庫）整備事業補助〈地域づくり総合交付金事業〉
1，384万2千円
（道支出金他）

既存機械庫の解体・撤去と新機械庫の設置経費の補助（事業主体：泊漁港船主組合）。

◆江差追分会館ユニバーサルデザイン化改修等〈地域づくり総合交付金事業〉
1，269万2千円
（道支出金他）

資料館展示資料製作、伝習演示室観客席ユニバーサルデザイン化、駐車場側入口リニューアル、その他修繕等経費の補正。

◆PR用多言語化DVD作成事業〈地域づくり総合交付金事業〉
522万8千円
（道支出金他）

日本語版の観光PR用DVDを4カ国語（英語・中国語（2種）・韓国語）で作成。

◆江差中学校グラウンド等整備（湧水対策）
330万円
（道支出金他）

グラウンドの湧水を敷地外へ排出するため、暗渠排水管等の布設工事の経費を補正。

◆商店街活性化対策（江光ビル解体等・PCB汚染機器処理分）
201万6千円
（全額一般財源）

電気設備の機器から微量のPCBが検出され、その機器の処分費用の補助（事業主体：中央商店街協同組合）。

◆小中学校図書整備 143万円
（その他特定財源他）

寄附金を活用し、学校図書を整備。

◆地域ケア会議定着推進
101万円
（国庫支出金他）

行政・医療介護等の研修会やパンフレット作成経費の補正。

◆「日本で最も美しい村」連合活動
98万1千円
（全額一般財源）

連合負担金やパネル作成等経費の補正。

◆いにしえ街道「憩いの場（湧水）」環境整備
40万円
（全額一般財源）

町会所会館地下からの湧水を活用するため、手押しポンプを設置。湧水箇所の増設を図り、憩いの空間や町並み整備を図る。

◆かもめ島島上建築物危険防止対策
36万円
（全額一般財源）

10月1～2日の暴風により建物の北側側面が剥離、崩壊。崩落の拡大防止と飛散防止のため応急的な修繕経費の補正。

◆生涯スポーツ推進（フロアカーリングセット購入） 20万円
（その他特定財源他）

新得町で考案された室内競技で、氷上のカーリング同様、作戦を立てゲームメイクしながら全身運動が可能。

◆観光振興事務（北前船寄港地フォーラム開催地誘致対策）
18万円
（全額一般財源）

北前船寄港地フォーラムへの参加旅費の補正。

【議員から質疑】

Q 多言語化について案内表示板等の表示は。日本で最も美しい村連合の加盟に合わせ、住民と一体となった活動等何か考えは。

A 案内板は徐々に改修を考えている。

各課の連携、町内会の気運醸成も含めて、環境に優しい景観作りを進めていきたい。

江差追分漁港（泊地区）の船揚場機械庫。数十年以上経過し、老朽化が進んでいる。庫内への雨水の流入や施設の倒壊で船揚用機器に損傷を与える恐れがあるため、機能向上を兼ねた早急な対応が必要となっている。

所得税／町道民税の申告相談を実施します。

平成27年中（1月1日～12月31日）に発生した所得に対する所得税確定申告及び町道民税申告を以下のとおり実施します。昨年度に引き続き、9つある選挙区投票所を会場に、下記のとおり申告相談を受け付けますので、ぜひご利用下さい。

また、年末調整や所得税の確定申告を必要としない方につきましても、役場への町道民税の申告を行っていただく必要がありますので、必ず申告をお願いします。

ご不明な点につきましては、右記までお問い合わせください。

◇申告相談日程表◇

月	日	対象地区等	会場
2月	16日（火）	新栄町・愛宕町・豊川町・東山・桧岱 中歌町・姥神町・鴎島・津花町	江差町役場
	17日（水）	津花町・上野町・橋本町 本町・新地町	対鴎館
	18日（木）～19日（金）	緑丘・茂尻町・円山 陣屋町・海岸町	文化会館小ホール
	22日（月）	南浜町・柏町・砂川	五勝手生活館
	23日（火）	円山・南が丘・萩ノ岱	南が丘ふれあいセンター
	24日（水）～26日（金）	全地区対象	江差町役場
	29日（月）	椴川町　※午前9時～午後1時	椴川担い手センター
3月	1日（火）	大澗町・泊町・尾山町 田沢町・伏木戸町	田沢憩いの家
	2日（水）～4日（金）	伏木戸町・柳崎町・水堀町 五厘沢町・越前町	水堀コミュニティセンター
	7日（月）～8日（火）	中網町・朝日町 小黒部町・鰔川町	朝日児童館
	9日（水）～11日（金） 14日（月）～15日（火）	全地区対象	江差町役場

《お問い合わせ先》

●所得税に関すること

江差税務署　☎ 52-0078

●町道民税に関すること

江差町役場税務課　☎ 52-6723

●椴川担い手センター※を除いて、申告相談の受付は午前9時から午後3時までです。

●各会場では、対象地区以外の申告相談は行いませんのでご注意下さい。

●医療費控除の確定申告をされる方は、待ち時間短縮のために、領収書等を
①医療を受けた人ごと
②医療機関（病院、薬局等）ごと
③医療を受けた月ごと
に仕分けをしてご持参ください。

●事業所得や不動産所得の確定申告をされる方は、記帳・帳簿等を作成し、領収書と合わせてご持参ください。

給与支払者の方・償却資産をお持ちの方へ

給与支払報告書及び償却資産申告書の提出期限は**平成28年2月1日（月）**です。早めの提出をお願いします。

江差税務署よりお知らせ

《確定申告会場開設等について》

江差税務署では、次のとおり確定申告会場を開設します。専用のパソコンを利用し申告書を作成しますが、初めての方でも操作がしやすい画面となっておりますので、是非ご利用ください。また、申告書の作成には時間がかかりますので、午後4時までにお越しください。

●確定申告会場開設期間　平成28年2月16日（火）～平成28年3月15日（火）

●確定申告会場　字姥神町167番地1　江差地方合同庁舎3階　事務室内

●持ち物　前年の申告書控え、源泉徴収票、生命保険料控除証明書などの必要書類、印鑑

・今年度から、給与所得者又は公的年金所得者の方向けの申告書作成画面を新設しました。
・駐車場が大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。
・会場が混雑している場合は、受付を早めに締め切ることがありますのでご了承ください。

《公的年金等を受給されている方へ》

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、確定申告が不要です。ただし、源泉徴収された税額の還付を受ける場合などは、確定申告書を提出することができます（税務署への申告は不要ですが、役場への申告は必要です。）

税の分野におけるマイナンバー制度の利用について

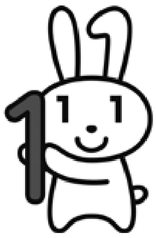

平成 27 年 10 月から個人番号・法人番号が通知され、平成 28 年 1 月から順次利用が開始されます。

マイナンバー制度の導入後、税の分野においては、申告書等の税務関係書類に個人番号・法人番号を記載することにより、事務の効率化や納税者の利便性の向上が期待されています。

◉【個人番号・法人番号の記載開始時期について】

各種税目等	事務手続の例	記載開始時期
所得税	・所得税申告書	平成 28 年分以後の所得に係る申告書等から適用
個人住民税	・住民税申告書 ・給与支払報告書 ・公的年金等支払報告書	平成 28 年分 (平成 29 年度課税分) 以後の所得に係る申告書等から適用
法人住民税	・確定申告及び中間申告等	平成 28 年 1 月 1 日以後に開始する事業年度に係る申告から適用
固定資産税	・償却資産に関する申告	平成 28 年 1 月 1 日 (平成 28 年度課税分) 以降に行われる申告から適用
減免申請書	・各税目に関する減免申請書	
申請書・届出書	・給与所得者の扶養控除等（異動）申告書 ・年金所得者の扶養控除等（異動）申告書	平成 28 年 1 月 1 日以降に提出すべき各種申請・届出書から適用 ※左記の申告書は、事業所に提出となります。

◉【税関係書類への番号の記載と本人確認の実施 (平成 28 年 1 月以降) について】

＊住民税、固定資産税又は軽自動車税の減免申請書など各種申請書等において、現在は申請者の住所、氏名の記載が必要となっていますが、これに加えて「個人番号」または「法人番号」の記載が必要となりました。
(江差町税条例改正・施行日平成 28 年 1 月 1 日)

＊個人番号を記載した税務関係書類を提出する際は、本人確認書類の提示又は本人確認書類の写しを申告書等に添付していただく必要があります。詳しくはホームページをご覧ください。

《本人確認を行うときに使用する書類の例》

1. 個人番号カード
2. 通知カード（番号確認）＋運転免許証、健康保険の被保険者証など（身元確認）

～マイナンバー通知カードを受け取ってない方々へ～

通知カードが郵送された際に長期出張等の理由により受け取ることが出来ず、郵便局での保存期間も超過してしまった場合、通知カードは役場に戻ってきています。**本人確認資料**と**印鑑**をお持ちのうえ町民福祉課住民おもてなし係までお越しください。

本人確認資料となるもの

免許証・住民基本台帳カード（写真つき）
パスポート・療育手帳　など・・・1つ

保険証・年金手帳・学生証
預金通帳　など・・・2つ

※この他にも本人確認資料と認められている証明書もありますので持ち合わせていない方などはあらかじめご連絡ください。

お問い合わせ先　税に関すること　税務課課税係（☎５２－６７２３）
通知カードに関すること　町民福祉課住民おもてなし係（☎５２－６７２０）

建 設 水 道 課 か ら の お 知 ら せ

水道凍結と漏水にご注意下さい!!

本格的な寒さを迎えるにあたり、水道給水設備の凍結には十分注意をしてください。

こんなときは注意！

・外気温がマイナス４度以下になったときや、１日中氷点下の「真冬日」が続くとき
・おやすみ前や旅行などで家を留守にするなど、長期間水道を使用しないとき

水道凍結の予防は！

・「水抜栓」により水道管の水抜きを行ってください。ただし、水抜栓の不良により凍結や水漏れとなることがありますので、点検してからご使用ください。
・メーターボックスの劣化により、フタが出来ない状態のボックスが見受けられます。凍結の原因になりますので、保温材をボックスの中に入れたり、フタが飛ばされないよう重石を置くなど対策してください。

水道管が凍結して水が出ないときは！

・凍った部分にタオルや布をかぶせて、**ぬるま湯**をゆっくりかけて溶かしてください。
　早く溶かそうとして熱湯をかけたりすると、水道管や蛇口が破損することがあります。

破損や凍結をした場合の修理は！

・町の指定工事店へご連絡願います。
　なお、解氷・修理などの工事費は個人負担になります。

自分でできる漏水の確認方法

・水道メータには、「パイロット」という通水が確認できる部分があります。
　全ての蛇口を閉じているのにパイロットが回転する場合、漏水が考えられますので、指定工事店などにご相談ください。
　電子メータの場合、黒色表示が交互に点滅します。
　地下式メータの場合、右図の部分が回転します。

【地下式のメータ】

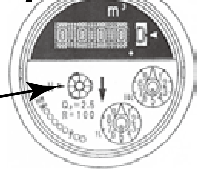

冬 期 間 の 水 道 検 針 に つ い て

　現在、地下式の水道メーターを使用しているご家庭などについては、１月分から３月分までの３ヶ月間は、積雪のため検針ができません。
　この間の上下水道料金は、11月分と12月分の平均使用水量をもとに推定の金額として請求し、４月の検針時に実際に使用された金額との差額を精算することになりますので、あらかじめご了承ください。

上下水道料金は納入期限までに納めましょう

　上下水道事業の運営は、皆様から納めていただいている使用料でまかなわれています。料金が未納のままだと、安全で安心な水を皆様に供給することができなくなります。
　また、公平負担の原則から、納期を過ぎても納入相談や納入誠意が見受けられない未納者については、給水停止などの措置をとらせていただきますので、納入期限は必ず守りましょう。

○納入期限は翌月の10日です○

口座振替は毎月25日です

江差町水道指定工事店

業　者　名	電話番号
㈱ 檜山配管工業所	52−1108
㈱ 石井住宅設備	52−4707
髙木住設	080-6073-3357
㈱ 前田組	52−0167
㈲ 香川配管工業	64−3306
㈲ 志田配管	62−3123
㈲ 笹浪配管	55−4655

お問い合わせ先：建設水道課上水道係・下水道係　☎ 52-6724

江差バレエサークル 10周年記念コンサート　１１月２２日

11月22日、江差バレエサークル10周年記念コンサートが文化会館で開催されました。

幼稚園児から中学生までのバレリーナの皆さんが、素敵な衣装を身にまとい、可愛く、そして優雅な踊りを披露。また、ゲストダンサーの柴竹康太さんと桃井香苗さんの踊りも行われ、会場にいた大勢の観客の皆さんを魅了しました。

南が丘小学校総合学習にて町長講話　１２月３日

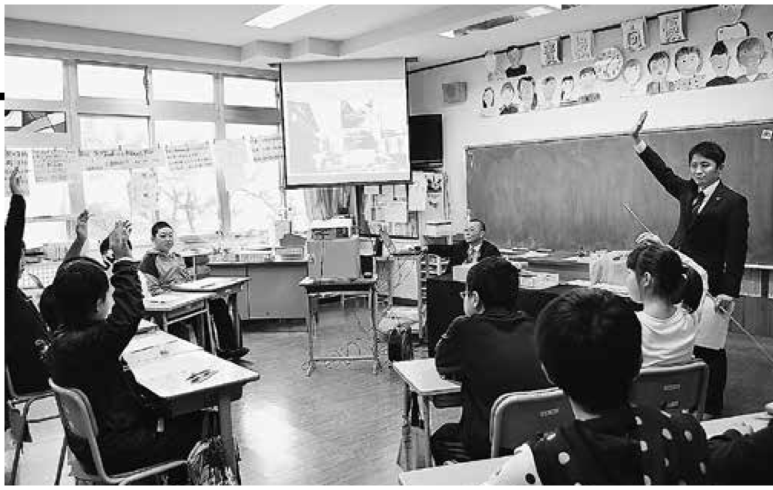

南が丘小学校６年生の総合的学習では、１１月から２月にかけて、江差の将来像を描く授業を行っています。その授業の取り組みとして、１２月３日に町長が町の現状や取り組みについて講話をしました。

その中で、江差町長になるきっかけの話の他、生徒からは「江光ビル解体後の跡地に何を建てる予定か？」、「江差線廃線後に使わなくなった陸橋はいつ撤去されるのか？」など、未来の江差について活発な意見が多く出されました。

人権作文・ポスターコンテスト表彰状授与式　１２月１６日

第35回全国中学校人権作文コンテスト江差地区大会において、函館地方法務局江差支局管内６校２８７作品の応募の中から２作品受賞しました。

また、平成２７年度中学生人権ポスターコンテストにおいては、函館地方法務局管内１８校２６２作品の応募の中から１作品受賞しました。

○人権作文コンテスト江差地区大会
　優秀賞　加川　菜々美　さん（北中３年）
　奨励賞　澤田　麻　依　さん（北中２年）
○人権ポスターコンテスト
　奨励賞　小笠原　千里　さん（北中２年）

友好都市 珠洲市　オクノートプロジェクトがはじまります 北川フラムと語り合う会

芸術祭で取り組むプロジェクトが紹介されました

奥能登国際芸術祭開催に向けて市民のみなさんからさまざまな意見を伺う「北川フラムと語り合う会」が飯田わくわく広場で開催されました。参加したのは市民のみなさん約100人。北川フラムさんからは「これから始まるプロジェクトでは市民のみなさんに参加していただくことが大切」と話し、ゲスト参加した大阪芸術大学教授の福田敏也さん、ウェブプランナーの小池博史さん、ＰＲプランナーの堀内明さんから珠洲の自然を活かしたプロジェクトが紹介されました。その後、北川フラムさんやゲストを交えて、みなさんで芸術祭成功に向けてさまざまな意見が交わされました。

江差町ほか２町学校給食組合の給食費不正経理事故について（お知らせ）

江差町ほか２町学校給食組合の不正経理事故に係る刑事告訴の経過についてお知らせいたします。平成２６年６月１１日に江差警察署に告訴状を提出し、この間警察当局による捜査が実施され、給食組合としても全面的に捜査に協力してきました。

平成２７年１２月１４日に江差警察署から、函館地方検察庁に元栄養士を書類送検した旨の説明がありました。

検察の判断については、１２月２１日現在では、定まっておりません。

刑事告訴の結末が確定したのちに、保護者の皆様へ返還するための金額を確定させる予定としており返還事務作業は進めてますが、現時点では、返還の開始時期については、未定であります。できる限り早い時期に、返還できるよう最大限努力してまいりますので、ご理解下さるようお願い申し上げます。

江差町ほか２町学校給食組合　☎ 52-1356　FAX 52-1673

STOP! 密漁!!

守ろう！前浜資源!!

ノリをはじめフノリ・ギンナンソウ（仏の耳）・コンブ・ワカメなどの海藻や、磯ダコ・ウニ・ナマコ・ホヤ、また、アワビ・ツブ・カキなどの貝類には、漁業法に基づく「漁業権」が設定されており、漁業者以外の方は採ることができません。

許可なく採捕した場合、漁業権の侵害により罰せられます。

前浜の貴重な水産資源を守り育てるため、絶対に採らないでください。

ひやま漁業協同組合江差支所・檜山振興局・江差町

町長の主な動静

【11月16日～12月15日まで】

11月17～19日　東京都出張（全国町村長大会／全国観光地所在町村協議会総会）
20日　仙台市出張（グルメパーク仙台）
21～22日　札幌市出張（江差追分札樽地区運営協議会35周年祝賀会）
24日　統計調査員表彰伝達式
26日　札幌市出張（道港湾連絡会議）
27日　衛生処理組合・建設水道課入札／
28日　苫小牧市出張（江差追分熟年優勝者祝賀会）
30日～12月1日　予算ヒアリング
2日　江差追分会検討委員会答申／第４回江差町総合戦略検討委員会
3日　健全育成会議要請文提出／南が丘小学校６年生総合授業、町長との懇話会
4日　全員協議会
5日　町内会連合会研修大会
6日　土地改良区臨時総会
7日　課長会議／江差三下り会交流会
8日　全員協議会
12～13日　町長のおもてなしツアー（ふるさと納税特典）
15日　平成27年第４回定例会／歳末特別警戒式出動式

広　告

1月　特定健診　胃・肺・大腸がん検診
受診者追加募集！！

【空き状況】

○印の所は定員に余裕があります。特定健診のみの受診は、すべての時間帯で受付できます。

日　程		1月18日（月）	1月19日（火）
会　場		水堀コミュニティセンター	小黒部寿の家
受付時間	7時～	×	△
	8時～	×	△
	9時～	△	○
	10時～	○	○

【健診項目・料金】

健診項目	料　金	健診項目	料　金
①特定健診	無　料	⑤大腸がん検診	800円
②一般健診	無　料	⑥前立腺がん検診	2,060円
③胃がん検診	1,500円	⑦エキノコックス症検診	200円
④肺がん検診	500円	⑧肝炎ウイルス検査	500円

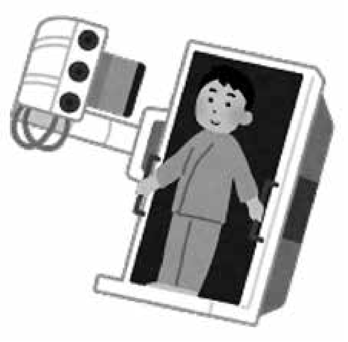

※国保の方は全ての健診項目が無料、後期高齢者の方は、③～⑤の健診項目が半額です。
※お問合わせ・お申し込みについては、健康推進課（☎５２－６７１８）までご連絡下さい。

ケアカフェえさし☆参加者募集☆

「ケアカフェ」は、新しいコンセプトで行われる、医療介護福祉の職場で働く人たちの集まりです。顔の見える関係づくりと日頃のケアの相談の場所を提供しています。なじみのカフェを訪れるように気軽にご参加ください。詳しくは江差町地域包括支援センターまでお問い合わせください。

1月のテーマ「ボランティア」
日　時：平成28年１月14日（木）　PM6:00～PM7:00
場　所：江差町役場３階　議員控室

お問い合わせ先
江差町地域包括支援センター
☎52-6718

江差町地域活動支援センター

精神障がい、知的障がい、発達障がい、ひきこもり　など、障がいのある方が地域の中で支援を受けながら、自立した生活が出来るように、通所しながら生活訓練をします。

１月～２月の活動
“編み物”“つるしびな”作り
暖かい室内で一緒に作業をしてみませんか？
材料は用意しております。お気軽にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先
江差町地域活動支援センター
（NPO法人 南檜山あゆみ共同作業所）
☎　52-6001

紹介 役場の仕事

まちづくり推進課

まちづくり推進係　☎ 52-6712
広　報　統　計　係　FAX：52-0234

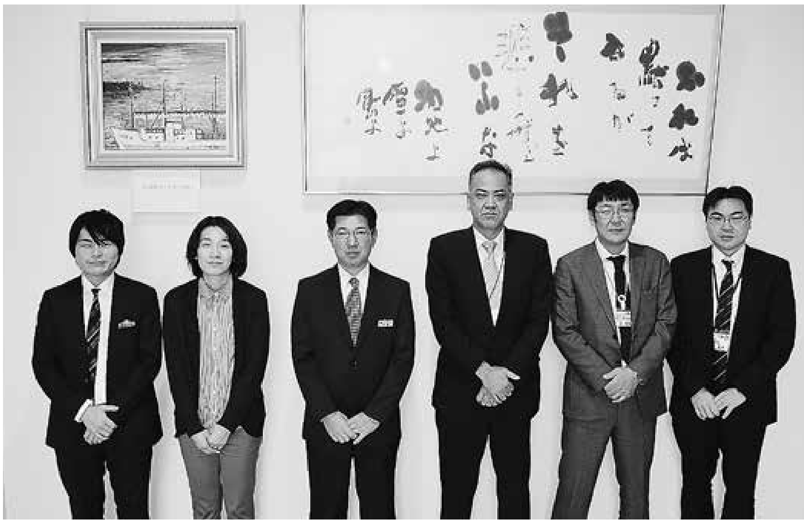

まちづくり推進係

人口減少への課題を克服するための地方創生総合戦略の策定やJR江差線跡地、旧江光ビル跡地、かもめ島周辺の賑わいの創出等、まちなか空間の有効的な活用策の検討のほか、ふるさと納税、土地利用、住民との協働のまちづくり、各種の補助金、総合計画の進捗管理等、町の重要施策の推進に関する総合企画を行っています。

広報統計係

町の様々な動きをタイムリーに伝え、行政と町民との架け橋となる「広報誌」の発行や町長と地域の方々とが対話を通じて、今後のまちづくりについて意見を交換する「まちづくり懇話会」の実施のほか、町勢の現状を的確に把握し、数値化することにより、客観的な視点を取り入れた今後の様々な施策の推進に役立てるために行われる国勢調査をはじめとした各種の統計業務等を行っています。

本年の4月1日付けの機構改革により、これまでの政策推進課からまちづくり推進課としてスタートをきって9ヶ月が経とうとしております。

所管の事務等については、前段の係の仕事で紹介させていただきましたが、「随分と堅そうな仕事だなあ」と感じた方も多いと思われますが、江差に住んでいる町民一人ひとりが、日々の暮らしのなかで、「生きがい」と「しあわせ」を確実に享受できる仕組みづくりや、歴史・文化など豊富な地域資源をもとに「全国から選ばれる地域づくり」を町民の皆さまのお知恵を拝借しながら「協働・共創」の視点で共に築き上げていくことが大きな役割だと考えております。

夢の横に人が立つと書いて「儚い」と読みます。夢や希望を持つことが難しい時代の中にあって、これからの町の将来ビジョンを的確に捉え、町民の皆さまとともに、まさしく「全員野球」で、より良い「江差」のまちづくりのため、課員一同、汗を流し確かな歩みを進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

まちづくり推進課長　出崎　雄司

学校教育課

総　務　係　☎ 52-1059
学校教育係　FAX：52-0234

総務係

毎月行われる教育委員会の会議の開催や、学校や教育機関の財産の管理、高校や大学進学に係る費用を貸付する奨学金に関することや、幼稚園教育に関する仕事をしています。

また、児童生徒の皆さんが安心して学校生活を送れるよう校舎の整備に関わる仕事をしています。

学校教育係

江差の小学生、中学生が元気に楽しく学校で勉強や部活動ができるように色々な健康診断や学校職員の人事、学校図書の購入・外国語指導助手の配置など、先生や児童生徒に関わる仕事をしています。

38年前に卒業した江差中学校の校舎が姿を消し、昨年度、新校舎が完成し、新しい校舎で生き生きと勉強、スポーツに励む生徒の姿をみていると、なんだか寂しい気持ちと羨ましい気持ちで複雑な思いをしているのは私だけでしょうか。

江差小学校の耐震化も終え、学校施設の大きな事業は江差中学校のグラウンド整備を残すところとなりました。

しかし、まだ町内には古い校舎も残っておりますので、児童生徒の学校生活に支障が出ないよう修繕整備に努めていきたいと思います。

学校教育では、「ふるさと江差発見学習」を推進し、町内の歴史的建造物などの施設での学習や江差追分も取り入れており、江差の魅力に感動することで郷土愛を育み、誇りをもって社会に巣立つ子どもたちを育てる教育に取り組んでおります。

子どもたちは町の「宝」です。町全体で子どもたちの成長を見守っていきたいと思いますので、地域の皆さまのご協力をお願いいたします。

学校教育課長　中川　智

法テラス江差通信　～赴任のご挨拶～（第 74 号）

本年１月１日付で、法テラス江差法律事務所に赴任いたしました、弁護士の廣田朋子と申します。板垣義一弁護士の後任として勤務いたします。

私は、一昨年、研修のため１年間釧路に居住しておりました。釧路での研修の際、道東は根室、道央は札幌などに行く機会があり、その際、北海道のそれぞれの地域の方々にあたたかく接していただき、北海道に良い印象を抱きました。また北海道に来て仕事ができたらな、と思っておりましたので、念願が叶って喜んでいるところです。

私は、特に個人の方を対象にした事案に多く関わりたいと思い、法テラスのスタッフ弁護士になりました。また、研修の際の経験から、特に高齢者や障害者の方々を対象にした事案に興味を持っております。

弁護士の仕事は、依頼者の方々の権利関係の変動に関与する、大きな責任を伴う仕事です。そのため、何よりも、依頼者とのコミュニケーションを円滑にし、信頼関係を築いた上で依頼者の方々の意向や気持ちに配慮して事件処理を行っていくことが大切だと感じております。相談に来られるみなさんは、様々な困りごとを抱えて不安な気持ちで相談に来られると思います。そういった際に、ご相談内容を一つ一つお聞きし事案や依頼者の方々のご意向の把握に努め、また、こちらからもわかりやすく丁寧にアドバイスができるよう心掛け、一緒に良い解決に向かって進んでいきたいと思います。そして、事務所に相談に来られたお客様が少しでも不安な気持ちを軽くして帰られるよう、日々仕事をしていきたいと思います。

これから皆様にはいろいろとお世話になるかと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

法律相談のご予約、ご連絡は、☎050-3383-5563までお電話ください。

法テラス江差　弁護士　廣田　朋子

道立江差病院コーナー

北海道立江差病院　（字伏木戸町 484 番地　☎ 52-0036　FAX52-0098　http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/esb）

外来診療体制 １月の診療予定です

診療科によって、曜日によって担当医が変わります。御確認下さい。

整形外科	午前　月から金曜日 （整形外来は、完全予約制となっています。受診される方は予約が必要となりますので、事前にご連絡下さい。 52-0036 内線112 電話での予約は13時から）
循環器内科	午前　月から金曜日 午後　月と金曜日
消化器内科	午前　月から金曜日 午後　火曜日
呼吸器内科	午前　金曜日 午後　木曜日
外科	午前　月から金曜日
小児科	午前　月から金曜日 午後からの受診は事前に連絡願います
泌尿器科	午前　月から金曜日 午後　水曜日
精神科	午前　月から金曜日 午後　月曜日
産婦人科	午前　月から金曜日
耳鼻咽喉科	午前　5日・6日・13日・14日・19日・20日・27日・28日 午後　13日・27日
眼科	午前　14日・21日 （予約以外の方は10時までに受付） 午後　6日・20日・27日
皮膚科	午前　火曜日
神経内科	8日・22日

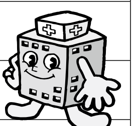

※診療日は予定であり、変更になる場合もあります。事前に病院にご確認のうえ受診願います。

※診療受付時間
午前・・・8時00分～11時30分
（初診の方は、9時00分～）
午後・・・13時00分～14時30分

年始年末のお休みは 12 月 29 日～１月３日です。

医療連携室について

27 年６月から医療連携専門員として２名の配置で、連携室が本格的にスタートしましたので紹介致します。

連携室とは？

地域の病院・診療所・介護保険事務所などと連携して患者さんの地域でのくらしを支援しています。

普段どんな事をしているのでしょうか？

・紹介患者さんの対応として
　・外来受診・入院の予約（紹介状の管理）
　・他院への紹介
・退院の支援として
　・退院先（自宅や施設など）の相談
　・転院の準備・調整
　・社会保険制度などの相談

その他には？

・地域医療連携会議へ参加
・看護相談会議やリハビリカンファレンスに参加
・近隣施設への広報活動
・介護支援連携指導料の請求

微力ではありますが、江差病院の一員として役割を担っていきますのでよろしくお願いします。

“こんな事が知りたい”“こんな時はどうしたらいいの？”など、連携室へのご意見・ご要望がございましたら事務室までお寄せください。

医療連携専門員　成田・上戸

看護職員募集のお知らせ：臨時および看護師職員を常時募集しております。電話 52-0036（内線 202）総看護師長 中野（離職した方でも、正職員として再就職可能です。）薬剤師も募集しております。

ネット社会だからこそ大切な家庭の力

町ＰＴＡ連合会研究大会講演会から

11月26日（木）、白老のＮＰＯ法人「お助けネット」から代表の中谷通恵氏をお招きし、インターネット社会における家庭教育のあり方について講演をいただきました。

当日は父母や教師80名が聴講されましたが、より多くの町民へネット社会で子どもを守るために気をつけなければいけない点をご紹介したく講演内容をまとめました。

子どものネット社会　～親の役割①

現代ではネットを１００％使わない生活は不可能。そのため携帯端末を子どもに持たせるならば「ルールを決める」ことが大切。トラブルに巻き込まれないこと、子どもの成長を邪魔するようなことがないように、親が担う役割が非常に大きい。

例えば「中学校に入ったから」という安易な契機で買い与えると失敗する。「ルールを守れるか」「自分を客観的にみられるか」「機器がほしい理由がハッキリしているか」で判断すべき。親同士で連携してルール作りをするのは特に効果的である。

子どものネット社会　～親の役割②

機器を買い与える際に親がネットの閲覧制限をかけたり、コントロールをするのは当たり前。ネットの社会は大人の社会であり、そこは親が管理しなければならない。これは子どもはもちろん、親が自分自身を守るためでもある。「子どもがやったこと」では済まされない。

ただし、ネット上での失敗は大人にもある。書き込んでしまったものは未成年では解決できない。子どもがネット利用で不安になった場合、必ず保護者や大人に相談させるように日頃から伝えておかなければいけない。

子どものネット社会　～親の役割③

携帯端末が子供の心身の成長に与える影響は大きい。日本の子どもは世界に比較して慢性的に睡眠不足。午後10時から午前2時くらいまで一番成長ホルモンが分泌されるが、この時間に寝ないと体の発達がうまくいかない。

きちんと勉強している子でも、長時間の携帯端末で学力が低くなっていく。

子どもは10歳を境に人とのかかわりが広がっていくが、その中で人にもまれて成長していくもので、言いにくいことはラインで伝えるなどの使い方は、心がうまく発達しない。

家庭でのルール作りを行って、上手に機器とつきあう方法を話し合ってほしい。

講師の中谷氏
講演翌日には北中学校で生徒を対象に携帯端末との付き合い方を紹介してくださいました

スマホや携帯電話の使用状況と学力の関係

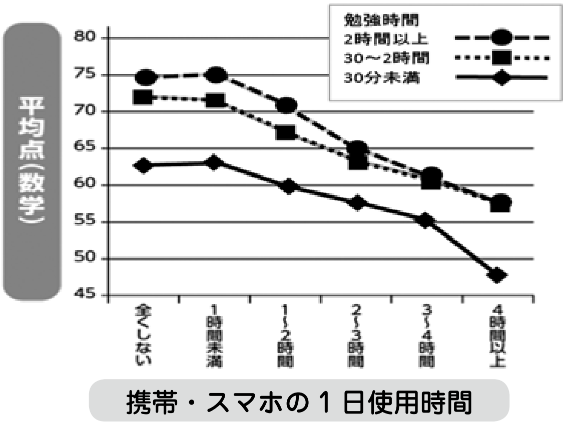

しっかり家庭学習しても携帯端末の使用時間が長いと成績への悪影響は避けられません（出典：仙台市教育委員会資料）

図書館へ行こう！

◇ あなたの今年の読書の目標は？ ◇

昨年はどんな本と出合えましたか？　新しい年を迎え、読書でも目標をたててみるのはいかがですか？

冊数だけでなく、作家やシリーズものの読破をめざすのもおすすめです。

図書館で心に残る本との出合いをみつけてください。

図書館は６日（水）9:00 ～開館します。

◆移 動 図 書 館◆

移動図書館車「かもめ」が巡回し貸出をします。

＊第１・第３金曜日コース
　15日（金）
＊第２・第４金曜日コース
　8日（金）・22日（金）

ステーション・時間は電話でお問合せください。

◆絵本読み聞かせ◆

絵本サークルポポリンの会員が絵本の読み聞かせをします。

16日（土）午後２時～
図書館児童コーナー

『十二支のしりとりえほん』
『おふとんかけたら』
『てぶくろ』
『バムとケロのさむいあさ』

江差町図書館　～図書館はあなたの生涯学習を応援します～

江差町字茂尻町 71 番地　文化会館２階
【TEL】52-5454【FAX】52-3566
【e-mail】esashi-lib@hokkaido-esashi.jp
【開館時間】9:00 ～ 17:00

【1月の休館日】
1㈮～5㈫・11㈪・12㈫
18㈪・25㈪

子ども相談支援センター相談窓口のお知らせ

いじめや不登校、体罰などの学校教育に関する悩み、子育て・しつけなど家庭教育に関する悩みなど相談してください。

▶電話相談　☎０１２０－３８８２－５６
（無料、毎日２４時間対応）

▶メール相談　doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp

▶来所相談　子ども相談支援センター
札幌市中央区北３条西７丁目道庁別館８階
（※上記の電話相談で予約してください。１０～１６時、土日・祝日、年末年始はお休みです。）

▶問　北海道教育局学校教育局参事
（☎０１１－２０４－５７５５）

冬季ラジオ体操の集いを開催します

▶開催日　平成２８年1月７日（木）２１日（木）
２月４日（木）１８日（木）
３月３日（木）１７日（木）

▶時間　１３時３０分から

▶会場　南が丘ふれあいセンター

▶問　ラジオ体操会会長　青木（☎５２－３５４３）
（携帯０８０－１８８０－６５３８）

ご存じですか？「無期転換ルール」

無期転換ルールとは、有期労働契約が反復更新されて通算５年を超えた時、労働者の申込により、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。

制度の詳細は、お問い合わせください。

▶問　北海道労働局労働基準部監督課
（☎０１１－７０９－２３１１）

ごみを自己搬入される方へ

１月２３日（土）は、機械点検整備日のため施設へのごみの受入は出来ません。

※ごみ収集カレンダーにも掲載しています。

▶問　南部桧山清掃センター（☎５３－６３０１）

囲み記事

今月の野菜の日は
１月２９日（金）

通常価格の２～３割引と格安です。
品目は７～８品限定です。

▶主催　野菜の日実行委員会

▶協賛　江差青果卸売市場株式会社
江差町

年金相談

▶日時　１月２６日（火）
午前９時２０分～正午
午後１時～３時

▶場所　役場住民相談室

▶申込・問合先　町民福祉課国保医療係
（☎ 52-6725）

▶期限　１月２１日（木）までに
事前予約が必要です。
※定員になり次第締切。

精神保健相談

檜山振興局保健環境部では、専門の医師や保健師を相談員として精神保健相談を開催します。相談は無料です。

相談には、事前予約が必要です。
（相談日の前の週の木曜日午前中まで）

▶日　時　１月１９日（火）
午後３ 時～午後４ 時
※日程は変更になることもあります。

▶場　所　檜山振興局（江差保健所）

▶問　保健環境部保健行政室健康推進課
（☎ 52-1053）

１月運転免許の更新講習

▶日　時

７日（木）　優良　午後１時～
　　　　　　違反　午後１時４５分～

19 日（火）　優良　午後１時～
　　　　　　一般　午後１時 45 分～
　　　　　　初回　午後３時～

▶場　所　文化会館小ホール

「にしんの日」　毎月２４日

「にしんの日」協賛店は、観光コンベンション協会ホームページをご参照下さい。

募　集

江差町職員新規採用試験【H28.4.1 採用】

▶募集期間　平成２８年1月１５日（金）まで
▶試験　教養試験等（1月２４日)､面接試験（２月１２日）
▶職種　一般行政職
▶資格　２２歳～３５歳までの者
▶その他　詳細については、江差町ホームページで公開していますのでご覧ください。
▶問　総務課総務係（☎５２－６７１１）

平成２８年度入校生の追加募集

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生（訓練期間１年又は２年間）の追加募集を行っています。詳しいことは、お問い合わせください。

▶受付期間　平成２７年１２月１日（火）
～平成２８年1月２０日（水）
▶選考日　平成２８年２月1日（月）
▶選考場所　北海道障害者職業能力開発校
▶選考方法　学力試験（国語、数学)、面接
▶問　北海道障害者職業能力開発校　訓練第一課
（☎０１２５－５２－２７７４）

まなびっくで学びませんか

平成２８年1月、２月開催予定の講座についてお知らせします。講習時間、受講料、申込締切日など詳しいことはお問い合わせください。

◎フラダンス教室　1月２０日（水)、２７日（水）
◎パソコン初心者講座　1月１９日（火）～２２日（金）
◎ＥＸＣＥＬ初心者講座　1月２６日(火)～２９日(金)
◎ＷＯＲＤ初心者講座　２月２日（火）～５日（金）
▶問　檜山地域人材開発センター運営協会
（☎５２－０１６０）

季節労働者対象介護ヘルパー初級講座受講生募集

季節労働者の雇用の安定と通年雇用化を促進するため、介護職員初任者研修講座を開催します。

▶日程　平成２８年２月２日～２月２６日の間で１５日間
▶場所　檜山地域人材開発センターまなびっく
▶受講対象者　江差町、上ノ国町、乙部町、厚沢部町、奥尻町に在住（住民登録している）する季節労働者の方
※他に諸条件がありますので、詳しくは事務局へお問い合わせください。
▶受講料　無料（交通費等は自己負担）
▶定員　８人
▶受講申込期限　平成２８年1月２６日（火）
▶問　南檜山地域通年雇用促進支援協議会
（事務局）産業振興課商工係
（☎５２－６７１７・ＦＡＸ５２－０２３４）

なお、季節労働者以外の一般受講者（教育訓練給付金制度対象講座）も合わせて募集しています。

▶説明会日時　平成２８年1月８日（金)、９日（土)、２１日（木)、２２日（金）
全日１０時～、１４時～
▶説明会場所　檜山地域人材開発センターまなびっく
▶問（株）日本教育クリエイト三幸福祉カレッジ
（☎０１２０－２９４－３５０）

お知らせ

生活安定資金を貸付します

季節労働者（特例一時金受給資格者）が離職している冬期間の生計を一時的に維持するための資金として貸付します。

貸付額は対象者一人につき１０万円以内です。

▶申込期間　1月７日（木）～1月２９日（金）
※貸付対象者要件や貸付条件、申込方法など詳しいことは、お問い合わせください。
▶問　産業振興課商工係内　江差町季節労働者援護相談所
（☎５２－６７１７）

いにしえ街道を行進します！　激励をお願いします！

江差町消防出初め「分列行進」が行われます

歴史的町並み「いにしえ街道」を、江差町消防団が江差町の安全安心を願って勇壮に分列行進します。町民の皆様には、ぜひ、災害時の対応への感謝と日頃からの思いを込め、沿道での激励をよろしくお願いします。

■日　時　1月4日（月）
10：10 東別院下駐車場出発
10：20 姥神大神宮安全祈願お祓い
10：25 姥神大神宮発
10：35 観閲式（本町辻薬局横）
10：45 ホテルニューえさし着
11：00 式典

第16回　冬　江差“美味百彩“

なべまつり

■日時　2月13日（土）16:00～19:00
　　　　14日（日）11:00～14:00
■会場　旧生涯学習センター体育館
※詳しくは折込チラシをご覧ください。

問　江差観光コンベンション協会
（☎ 52-4815）

新年交礼会においでください

多くの町民の皆さまのご参加をお待ちしております。
■日時　１月６日㈬
　　　　午後６時から
■会場　ホテルニューえさし
■会費　2,000円
役場窓口、商工会で会券をお買い求めください。
問　総務課総務係
（☎52-6711）

新春“夢”イベント

壱番蔵で年越しをしませんか！
12月31日（大晦日）
午後11時から

餅つきや紅白餅まきの催し物、「干支マスコット」、「本漆塗りの干支の置物」の販売などを行います。
問　江差町歴まち商店街協同組合
（☎ 52-0531）

お誕生　おめでとうございます

（11月1日～11月30日）

住所	両親の氏名	子の名
泊町	西川智洋・亜矢	朔玖（さく）

ご結婚　おめでとうございます

（11月1日～11月30日）

住所	新郎	新婦	住所
豊川町	許　徳龍	坂本良美	上野町
姥神町	山本聖貴	谷口彩美	乙部町
豊川町	近谷隼人	國仙幸子	陣屋町

おくやみもうしあげます

（11月1日～11月30日）

住所	氏名	年齢	死亡日
水堀町	小笠原晴美	80歳	11・9
南が丘	辻　鐵雄	68歳	11・30

承諾を得た人のみ掲載しています。

人口と世帯

平成27年11月30日現在

総人口	8,241	（＋1）
男	3,949	（－1）
女	4,292	（＋2）
世帯数	4,417	（＋7）

（　）内前月比

この用紙は、原材料の一部に道産間伐材を使用しています

ふるさと応援寄附金の状況
（平成27年11月末現在）

寄付件数：　1,132件
寄付金額：10,940,000円

小さな町の大きな挑戦
～つながる「キズナ」・こたえる「オモイ」～
ふるさと江差を応援して下さい！！
※申し込み等詳しくは、さとふるHPへ
http://www.satofull.jp/town-esashi-hokkaido/

広報えさし・ホームページのご意見募集中

広報えさし・ホームページについて、皆さんのご意見をお聞かせください。
たくさんのご意見お待ちしております。
まちづくり推進課広報統計係
（☎ 52-6712・FAX52-0234）

1月の納税　介護保険料　第7期　納期限　平成28年2月1日　お問い合わせ：健康推進課介護保険係

広報えさし1　平成28年1月1日発行
発行・編集／江差町役場・まちづくり推進課広報統計係
〒043-8560 北海道檜山郡江差町字中歌町193番地の1
TEL 0139-52-6712
FAX 0139-52-0234
ホームページ http://www.hokkaido-esashi.jp/